

第1回ひょうご多文化共生社会推進懇話会議事録

- 1 日 時 令和8年6月16日（火）14:00～16:00
- 2 場 所 県庁2号館5階庁議室
- 3 参加者 構成員：乾構成員、神吉構成員、橋本構成員、足立構成員代理、法田構成員、
三宅構成員、山内構成員、山本構成員
ゲストスピーカー：呼和氏（神戸定住外国人支援センター）
事務局：兵庫県副知事、産業労働部長、産業労働部次長兼国際局長、国際課長

4 議 事

（1）懇話会の開催概要と改定の趣旨

（2）外国人県民の現状、国の主な動き

- ① 外国人コミュニティ団体等から活動事例の紹介
- ② 県内企業による外国人材の受入事例の紹介

（3）県の取組状況、改定の方向性

5 議事概要

（1）副知事挨拶

- ・本指針は6年ぶりの改定となるが、その間、在留外国人数は大幅に増加し、日本人の生産年齢人口が減少する中、外国人材は地域経済、社会において重要な担い手となっている。
- ・国からは今年1月に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が示された。日本の法やルールのもと、日本人と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会を作っていくことがこの総合的対応策の趣旨であるため、こういったことを踏まえて指針を改定する必要がある。
- ・本県は、1868年の神戸港開港とともに外国人の居住が進み、県の経済や文化の発展の原動力となってきた。それだけに、今回の指針改定が外国人県民と地域住民が相互に理解し、尊重し合う多文化共生への道をより確かなものとする改定になるよう、皆様のお力添えをいただきたい。

（2）座長挨拶

- ・大学での専門分野である多文化共生や途上国の教育といった研究に加え、地域での学習支援等を通して多文化共生の実践も進めてきた。
- ・10年前から本懇話会に参加しているが、状況が昨今変化している。10年前と比べ、現在は外国人の存在に世間がより敏感になっている。

- ・ SNS で「日本人ファースト」などの言葉も目にするようになった中、マイノリティの問題を解決することで、県民全体、マジョリティの生活もよくなることを目指したい。

（３）懇話会の開催概要と改定の趣旨及び外国人県民の現状、国の主な動き

- ・ 事務局から資料 1（3～19 ページ）について説明。

（４）外国人コミュニティ団体からの活動事例紹介

○ゲストスピーカー

- ・（冒頭で、構成員の国籍・ルーツなど団体概要を紹介）
- ・ 当団体では大人や子供の日本語支援や留学生支援、外国人が外国人を支援する体制づくりなどに取り組んできた。
- ・ 先に日本に来た外国人が後から来た外国人を支援するような「多文化エージェント」の体制が必要ではないか。
- ・ この懇話会のメンバーに外国人が一人もいない。7 分間の事例紹介だけでなく、外国人の声をより深く拾うための体制を県に提案したい。
- ・ 高齢の外国人は、兵庫県をはじめ関西圏や地方に多い。当団体が活動している中でも本当に様々な国籍の高齢者の方と接する機会がある。
- ・ 明舞団地の中国残留日本人帰国者の居場所づくりにも問題意識を持っている。
- ・ 日頃の活動で接する方の中にも、日本語ができず困っている外国人がいる。高齢の外国人とのコミュニケーションは難しい。
- ・ 外国人が外国人を支援することは言葉や文化の面からもやりやすいが、分かりやすい日本語を使い、外国の文化に少し配慮をしたら、日本人でも十分な支援ができる。普段から日本人も外国人とコミュニケーションを取ることが重要である。
- ・ 定住外国人への生活ガイダンスを神戸市の委託事業として実施している。例えば年金や自転車の交通ルール、家の借り方などの情報提供を行っている。神戸市からはごみ捨てルール周知の依頼が多いが、ごみ捨ての啓発だけだと人が集まらないので、いろいろと楽しみを取り入れながら、外国人の方に集まってもらえるよう工夫して活動している。

（５）県内企業による外国人材の受入事例の紹介

○構成員 A

- ・ 外国人雇用について、当初は懸念事項が多く社内でも反対の声が多かったが、将来に向けての労働力の不足を懸念して、取り入れたのがきっかけである。
- ・ 寮の規則は母国語（ミャンマー語）で表示。寮だけでなく近隣のアパートも使用している。

- ・業務で使用する専門用語の勉強会を開催している。日本語教育や生活ルールの指導（ごみ捨て、交通ルールなど）も実施。寮内に勉強部屋を設けている。
- ・外国人従業員の日本語教育は NPO 法人と連携して行っている。
- ・外国人労働者とのコミュニケーションを目的とした親睦会を開催している。
- ・単なる労働力ではなく、共に会社を成長させる仲間として働いてもらえるよう今後も取り組んでいきたい。

（６）県取組状況、改定方向性

- ・事務局から資料 1（20～29 ページ）について説明。

（７）意見交換

○構成員 B

- ・基本的には、県の改定案で重要なポイントが押さえられている。
- ・定住型の外国人が増えていくであろうという見通しにどう対応するかがポイントになる。
- ・特定技能 2 号が増加しており、特定技能 2 号への切替えを待っている外国人も増えていると聞く。企業も次世代を担う外国人材に期待している。
- ・日本語のコミュニケーションに加えて、文化・社会的なことを踏まえて働いてもらう必要がある。
- ・家族の帯同が増えることで、2 世の社会統合が鍵となる。日本語を学ぶことと使うことを切り離さないことが肝心である。アプリや AI の活用で日本語を学ぶことは様々な形でできるようになっているが、学んだ日本語を実践する相手や機会が足りていないことが課題であり、日本語教室に期待する役割でもある。
- ・ルールはある程度教えられても、生活様式や文化を教えることには大きな課題があり、文化にはコミュニケーションを通してじわじわと伝わっていく特徴がある。言葉を交わす関係性を作った中で、共生社会の仕組みづくりをすることが重要と考える。

○構成員 C

- ・最近のトピックとして在留資格の厳格化がある。
- ・留学生の就職先を見ていても、技術・人文知識・国際業務などの在留資格とは合わない勤め先に就職し、在留資格が更新できなかったケースもあった。
- ・入管への申告とは違う働き方をしている外国人も多いため、法が守られる社会であることを願っている。

○構成員 D

（事前提供資料を読み上げ）

- ・企業側の支援以前に、日本語力を高める仕組みが必要である。特に中小企業にとっては言語教育の負担は大きく、入社前段階での能力向上が必要である。
- ・帯同家族である外国人児童生徒も将来の人材となる。学校で日本語を習得させることで、雇用市場に入る前に語学力を高めることができる。
- ・本来、多文化・多民族国家である米国でも、かなり摩擦が生じてきた歴史がある。日本も中長期的には同様の社会変化を想定し、日本語教育だけでなく社会に溶け込むこと（assimilation）を促していく施策が必要である。それが秩序を維持することや日本の付加価値の維持につながる。
- ・例えば、ホスピタリティが求められる産業では、日本のおもてなしの心を持って仕事に従事できる人材育成が重要。そういった人材をどれだけ育てられるかが、中長期的には日本の国益につながる。外国人を増やせば短期的には企業は助かるが、どういう人をどれだけ増やすことで日本の付加価値を保っていけるかという視点とバランスが必要である。
- ・外国人の増加は経済力を高めるためには不可欠な施策だが、グローバリゼーションが日本の競争力を損なう面もある。国際競争力の源泉は、日本の魅力を受容して従事できる人をいかに増やしていくかとも定義できよう。

○構成員 A

- ・日本語でのコミュニケーションがどれだけ取れるかがポイントになる。
- ・仕事の中でどれだけ日本語能力を生かせるかが肝心である。同郷の人数が増えると、先輩など日本語が分かる人に聞けばいいという環境ができ上がってしまうため、日本語学習意欲が低下する様子が見られた。そういったことにならないよう、企業側も教育をしていかなければならない。
- ・企業内努力と、行政の支援の双方を進めることが必要ではないか。

○構成員 E

- ・県内に約 100 ある日本語教室は、多文化共生の入り口として大きな役割を果たしており、当団体は地域のセーフティネットとして日本語教室の役割にも着目し、支援してきた。その結果、全国に先んじて日本語教室の空白地域のない唯一の都道府県になっている。
- ・しかし、外国人県民は今後も増えていくことが予期される中で、日本語教室の多くはボランティアなどの地域住民が担っているのが現状で、手一杯の状態である。このため持続可能な状況とは言えない地域も多く、市町間で格差がある。
- ・日本語教育推進法の趣旨を改めて踏まえ、県や県内市町は責務ある主体として事業主等とも連携し、県内の日本語教育の体制を構築していくことが重要と考える。

○構成員 F

- ・兵庫県はすべての市町に日本語教室があり、更に居場所づくりという拠点が各地に作られていることは、まちづくりの視点から見ると大切なこと。他にこのような府県はないと思う。
- ・今回の県の改定案において、外国人の「支援」から「活躍」へとシフトしている点は特筆すべき。地域社会やまちづくりの担い手という位置づけでも外国人の活躍が期待される。
- ・県からの説明の中にあつた県民意識調査では、「外国の文化や人々と接してみたいと思う人の割合」が4割ほどあつた。先ほど構成員の方から、日本語を「学ぶ場」と「使う場」の両方が必要であるというお話があつたが、日本語を「使う場」でこの4割の県民に関わってもらえる仕組みづくりができるとよい。

○座長

- ・外国人コミュニティも増えており、そういったコミュニティにアプローチすることも大切だと思う。
- ・ボランティアが足りない中、一步踏み出せない人にどうやって関わってもらうかを考える必要がある。
- ・外国人から学ぶことはたくさんあるし、外国人も私たちから日本語を教わることで、学び合いが成立するようなモデルができたらいいいのではないか。

○構成員 G

- ・技能実習制度の監理団体、特定技能制度の登録支援機関として活動するとともに、外国人の介護人材の就労定着を促進するべく、日本語能力や介護技術を向上させる研修等を実施している。
- ・介護業界は人材の確保に苦勞している一方で、外国人雇用に踏み出せない事業者も少なくない。
- ・外国人材はいたって真面目で、施設側はたいへん感謝している。
- ・適法に在留する外国人に関して正しい認識をしてもらえるような情報発信が必要であり、また、適法に在留する外国人に対して日本語や日本の生活様式をより一層理解できる機会の確保が必要である。

○構成員 H

- ・在留資格審査は書類審査が中心となっており、書類が整っていれば審査を通過できてしまう面があるため、今後は実態調査に力を入れていく方向である。
- ・中長期在留者と特別永住者を合わせた在留外国人数は昨年末で約412万5千人と過去最高を更新した。特に特定技能が10万人以上増えていることが顕著な傾向として見られる。留学生の在留者数も過去最高を記録し、今後もこの傾向は続くという見解もある。

- ・国は「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」と「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の2本柱で政策を進めていこうとしており、ヨーロッパ型の多文化主義は失敗だったという評価が大勢である。「統合」を鍵として、日本語学習のプログラムなどの整備を進めていく。
- ・地域住民や住民と直接接する方の声をいかに生かしていくかが大切だと思う。国としても、自治体の意見を聞くことが肝心であると感じるし、実態を知ることが課題であると認識している。
- ・日本語学習の重要性は国も認知しているが、必ず出てくるであろう「ドロップアウトする人々」について、いずれ国に帰るという理由や同国人コミュニティの存在によって、日本語学習の意欲が低下し、孤立や恵まれない労働環境にさらされる人々を看過することはできない。
- ・一般の人々が描く外国人のイメージや固定観念が、実態とかけ離れている側面が少なからずあり、技能実習の実態を社会に発信していくことも国として必要と感じている。技能実習制度でよい取組をしている企業もたくさんある。

○座長

- ・教育にもっとフォーカスしてほしい。2世への関わりを見据え、学校での支援を膨らませられたらよいのではないかな。

○構成員 H

- ・被支援者としてだけでなく、主体的に活躍する外国人がいてもいいはず。リーダー的な役割を与えることも必要ではないかな。

○構成員 B

- ・「学習支援」という言葉は一方通行感がある。
- ・重要なのは外国人と受入れ側が言葉を交わす関係を構築することである。
- ・外国人の不十分な日本語を聞き取れる日本人ばかりではないし、外国人に分かりやすく話せる日本人ばかりでもない。安心して学びながら日本語を使える場づくりが必要だし、そういう場を作っていく専門家が必要である。
- ・言語として日本語を教えるという点に専門性の議論が留まっている面があるため、日本語教育の取組を更に拡充できるよう、専門家の育成や処遇面での仕組みづくりが求められる。

○構成員 C

- ・日本語教育は企業任せのところがある。企業間の差が大きく、外国人の立場だと配属先の企業という「運」に左右されてしまう。その格差を行政にフォローしてもらいたい。

○構成員 A

- ・企業の努力する領域と行政のカバーする領域の歩み寄りが必要と考える。当然、企業側にも責務はあるが、費用面の企業負担もあり、行政の歩み寄りの必要性を感じる。

○構成員 F

- ・外国人と日本人の信頼関係を構築することが、外国人の日本語学習の向上にもつながるのではないかと。
- ・外国人と支援団体を中心とした議論から、県民全体を巻き込んでいく方向へ進んでいくことを期待する。

○座長

- ・外国人の受入れには各機関の連携が必要であり、単独のセクターでは対処できない課題である。様々な分野でつながっていく必要がある。
- ・県民と外国人のコーディネートが求められており、そういう仕組みづくりを進めていきたい。
- ・多文化共生における「共生」の度合いが肝心であり、外国人と受入れ側がお互いにどれだけ歩み寄れるかが今後大切になってくる。

○副知事

- ・外国人自身や、外国人雇用企業による様々な取組により、多文化共生施策の裾野が広がっていることを改めて認識した。
- ・社内で同郷の外国人が増えると、日本語を学ぶ意欲が低下したという話には、はっとさせられた。もしかしたら、それほど日本語を学ばなくても外国人が暮らせてしまい、少し社会が分断されてしまうようなこともあり得るのではないかと。日本に馴染めない方や日本語学習からドロップアウトする方が増える可能性のある中で、日本語教育のあり方を改めて考える必要がある。幅広く目配せをして、推進体制を考えていかなければならない。
- ・外国人への一方通行的な「支援」にならないよう、日本語教室に関わる日本人や私たち自身が、日本語教室を外国人とコミュニケーションを取る場と考えるなど、外国人との共生を前向きに捉える必要があることを教えられた。
- ・本日は幅広い貴重なご意見をいただいた。今後の指針に生かすべく、次回の懇話会でも引き続きご意見を頂戴したい。